

月刊基金

9

September 2019



座談会

看護の未来を考える～2040年を展望して～

医療サービスの向上を求めて

おたずねに答えて-Q&A-

審査委員長に伺いました。

月刊基金

Monthly KIKIN 第60巻 第9号

9

SEPTEMBER 2019

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命

私たちは、国民の皆様にご信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

今月の表紙



大鳴門橋（徳島県・兵庫県）
表紙イラスト 永吉 秀司

鳴門市と淡路島を結ぶ吊橋、大鳴門橋は本州四国連絡橋の1つ。車道下に設置された海上遊歩道からは、渦潮を約45mの高さから眼下に眺めることができます。渦潮の大きさは春と秋の大潮時、直径20mにも達します。

CONTENTS

- 2 **座談会**
看護の未来を考える～2040年を展望して～
大慈学苑 代表 **玉置 妙憂 氏**
菜桜助産所 院長 **堀田 久美 氏**
埼玉県若年性認知症支援コーディネーター **松本 由美子 氏**
宮城大学 教授 **石原 美和 氏 (兼司会)**
- 10 **医療サービスの向上を求めて**
**地域の基幹病院として、医学、医療技術の進歩、
地域住民の医療ニーズに応え、時代の変化に
対応した専門性のある最新の医療を提供**
川口市立医療センター
- 14 **医学のはなし 知っておきたい病気の豆知識 連載122回**
加齢黄斑変性症とは？～中高年に多い目の病気～
おかざき眼科（北海道）院長 **岡崎 裕子**
- 15 **おたずねに答えて-Q&A-**
- 18 **審査委員長に伺いました。**
**「チーム審査」をモットーに審査の
信頼性向上のため職務に精励していきたい**
岡山県社会保険診療報酬請求書審査委員会 審査委員長 **平松 信**
- 20 **平成30年度診療報酬改定の解説**
- 22 **保険請求の基礎知識**
- 25 **クローズアップ～支払基金の職員を紹介します～**
**進むべき道を着実に歩み、皆さまから
信頼される基金職員でありたい**
沖縄支部 管理課庶務係長 **上原 奈々子**
- 26 **医療保険等の動き マンスリーノート**
- 28 **支払基金における審査状況（令和元年5月審査分）**
- 30 **医療費の動向 診療報酬等確定状況（令和元年5月診療分）**
- 32 **支払基金が受託している医療費助成に係る事業内容の更新**
- 33 **インフォメーション**
- 33 **新任支部長の紹介**

Q

おたずねに 答えて

A

このQ & Aは支払基金に寄せられた「お問い合わせ」の中から紹介しています。

診療報酬の振込方法・消費税に伴う手数料

保険者からの質問

Q1

支払基金への診療報酬の振込みにあたり、支払基金から送付された払込請求書（機械様式第51号）を使わずに、ATMやインターネットバンキング等での振込はできますか。

A1

振込請求書（機械様式第51号）を使わずに、ATMやインターネットバンキング等で振込みいただくことができます。

なお、その際は払込請求書（機械様式第51号）に記載された、請求額及び振込先をご確認の上、納入期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

Q2

令和元年10月からの消費税率引上げに伴う対応として、2段階の手数料単価を設定していますが、10月以降（税率10%）というのは、令和元年10月審査分からでしょうか。

A2

月遅れ再請求分を含め、令和元年9月審査分（10月の請求分）をもって変更となり、消費税率引上げ後の手数料となります。

（単位：円）（税込）

レセプトの種類			保険者がレセプトまたは連名簿を受け取る形態				紙レセプト
			オンライン分	電子媒体分	紙媒体分		
			電子レセプト・連名簿	電子レセプト・連名簿	電子レセプト	連名簿	
医科・ 歯科分	9月まで（税率8%）	72.80	74.10	84.80	75.90 (77.20)※	72.80	
	10月以降（税率10%）	74.20	75.50	86.40	77.40 (78.70)※	74.20	
調剤分	9月まで（税率8%）	36.40	37.70	48.40	39.50 (40.80)※	36.40	
	10月以降（税率10%）	37.10	38.40	49.30	40.30 (41.60)※	37.10	

※かつこ内は、公費負担医療の実施機関が紙媒体のみならず電子媒体でも連名簿の受取りを希望する場合に係るものである。

被保険者資格・オンライン請求・基本マスター

医療機関からの質問

Q1

「資格喪失後の受診」としてレセプトが返戻されることがありますが、支払基金ではどのように資格の確認をしているのでしょうか。

A1

支払基金で被保険者の資格の有無を確認することはできません。保険者において資格の有無を確認し、資格喪失後の受診である場合は保険者から支払基金に対してレセプトの再審査等請求が行われます。支払基金では、受診が保険者から連絡された資格喪失年月日および被保険者証の回収年月日以降であることが明らかな場合と、証回収前の受診だが、医療機関等にご了解が得られた場合に、医療機関等へレセプトを返戻しています。

よくある質問



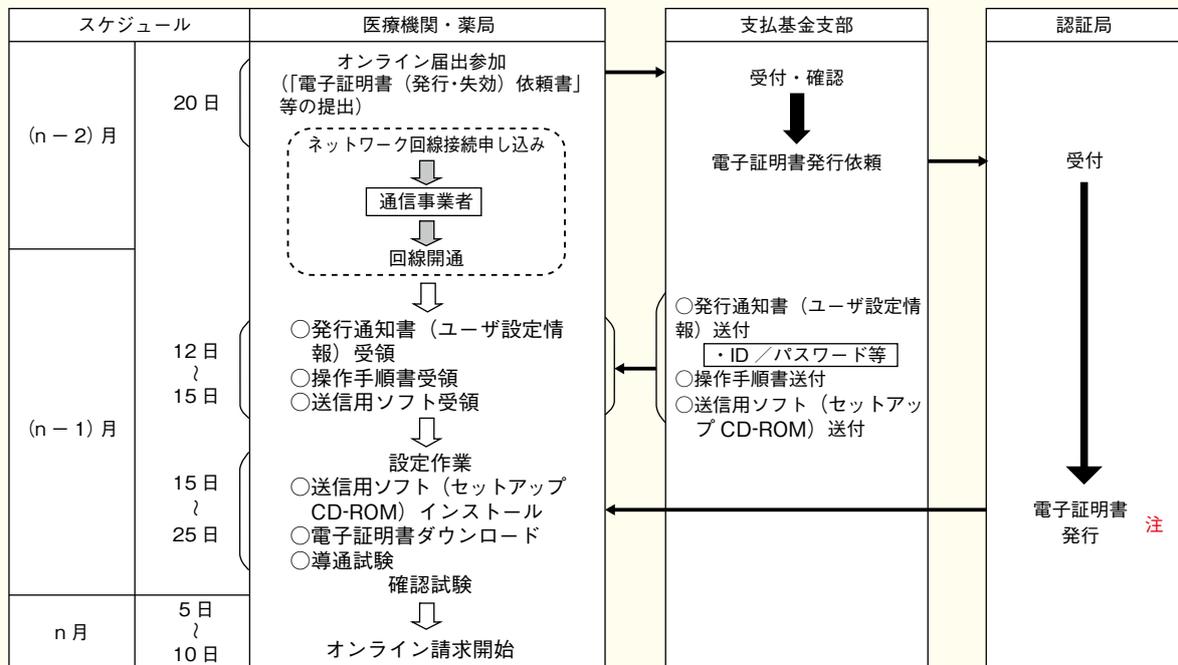
Q2

オンライン請求の届出から開始までのスケジュールを教えてください。

A2

オンライン請求開始予定の2か月前の20日までに申込みいただいた分について、1か月前の12日から15日の間に申込者あてにユーザ設定情報、送信用ソフト（セットアップCD-ROM）等を送付いたします。届きました送信用ソフト（セットアップCD-ROM）をオンライン請求用のパソコンにインストールし、電子証明書をダウンロードした後に、導通試験を経てオンライン請求を開始することとなります。

オンライン請求の参加手続きの流れ（医療機関・薬局）



注：オンライン請求の届出から電子証明書の発行・送付までは、最短3週間程度を要する。

オンライン請求接続可能回線・事業者一覧(2019年2月1日現在)



オンライン請求用パソコン動作環境(OS)【令和元年7月】



Q3

電子証明書の発行料が発生するのはなぜでしょうか。

A3

オンライン請求システムの利用者が安全にレセプトデータを送受信するためには、電子証明書が必要です。この電子証明書の発行には、郵送料および事務的成本等がかかるため、発行料を頂戴しています。

Q4

情報公開されている医薬品マスターについて、薬価1,000万円超えの医薬品が薬価基準に規定する医薬品の価格と異なっているのはなぜでしょうか。

(例) キムリア点滴静注 ※令和元年5月22日適用時点

薬 価 基 準: 33,493,407円

医 薬 品 マ ス タ ー: 3,349,340.70円

A4

医薬品マスターの「新又は現金額」は、整数部7桁、小数点1桁及び小数部2桁の組み合わせで設定する仕様となっています。(最大9,999,999.99円)

薬価1,000万円超えの医薬品については、仕様上の桁数を超えることから、【金額種別】「5: 乗算金額 (金額を10で乗ずる)」を使用するため、乗算する前の価格で設定しています。

【金額種別】「5: 乗算金額 (金額を10で乗ずる)」の詳細については、支払基金ホームページ > 電子点数表・基本マスター > 基本マスター > レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書/別紙関係 (別紙4-2) をご参照願います。

レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書 別紙関係



「お客様の声」受付窓口のご案内

支払基金では、保険者・医療機関をはじめとする国民の皆さまの声を直接お受けする「サービス推進係」を設置しています。

お問い合わせの内容

- 支払基金に対するご意見、ご要望
 - ・ 事業運営についてのご意見
 - ・ 業務対応への苦情 など

※ 診療報酬の算定や、審査結果 (査定・返戻) に関する内容、支払基金支部から送付した文書等については、直接、該当支部あてに照会願います。

※ 患者さん個人が医療機関等で受けられた診療内容についての照会や相談については、お答えいたしかねます。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

電話番号	広報課 サービス推進係 (支払基金本部) 0120-328973 (フリーダイヤル)
受付時間	月曜日から金曜日 9時から12時 13時から17時30分 (国民の休日、年末年始を除く。)

- ※ 支払基金支部へのお問い合わせは、各支部の代表電話番号へお願いします。
なお、各支部の代表電話番号は、支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) の「本部・支部情報」に掲載しています。

知識

今回は①「15歳未満の患者に対するグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスB19）の算定について」②「浸潤麻酔の算定について」を掲載します。

事例① 医科

15歳未満の患者に対するグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスB19）の算定について

診療報酬明細書 (医科入院外)		令和 1 年 9 月分	県番:	医科:	1 医科	1 社保	1 単独	6 家外		
公負①		公受①		保険者番号						
公負②		公受②		記号・番号						
区分				特記事項						
氏名	2女 4平 23 04 15 生			職務上の事由						
傷病名	(1) 伝染性紅斑の疑い (2) 中毒疹			診療開始日	(1) 令 01.09.06 (2) 令 01.09.06	転帰	転	診療日数	保険実日数	2日 公① 2日 公② 日
1 1	初診	282 × 1回	282	(11) *	初診料			282 × 1		
1 2	再診	73 × 1回	73	(12) *	再診料					
再診	外来管理加算	52 × 1回	52		明細書発行体制等加算			73 × 1		
診時	時間外	× 回			外来管理加算			52 × 1		
診休	休日	× 回			B-V			30 × 1		
診深	深夜	× 回			グロブリンクラス別ウイルス抗体価 (ヒトパルボウイルスB19)			218 × 1		
1 3	医学管理				免疫学的検査判断料			144 × 1		
1 4	往診	回		(80) *	処方箋料(その他)			68 × 1		
夜間	深夜・緊急	回								
在宅	在宅患者訪問診療	回								
その他	薬剤									
2 0	21 内服薬剤	単位								
投	22 屯服薬剤	単位								
薬	23 外用薬剤	単位								
	25 処方	回								
	26 麻毒	回								
	27 調基	回								
3 0	3 1 皮下筋肉内	回								
注	3 2 静脈内	回								
射	3 3 その他	回								
4 0	処置	回								
5 0	手術・麻酔	回								
6 0	検査	3回	392							
7 0	画像診断	回								
8 0	その他	68 × 1回	68							
他	薬剤									
保険料	請求点	※ 決定点	一部負担金額	円						
給付	867				※高額療養費	円	※公費負担点数①	点	※公費負担点数②	点

グロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスB19）については、平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」において、紅斑が出現している15歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、IgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定すると示されています。

【通知 平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号】

別添1

医科診療報酬点数表に関する事項

第2章 特掲診療料

第3部 検査

D012 感染症免疫学的検査

38 グロブリンクラス別ウイルス抗体価（1項目当たり）

(1)～(39) (略)

(40) グロブリンクラス別ウイルス抗体価

ア 「38」のグロブリンクラス別ウイルス抗体価は、下記の項目のウイルスのIgG型ウイルス抗体価又はIgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。ただし、「(ト)」のヒトパルボウイルスB19は、紅斑が出現している15歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、IgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。

(イ) ヘルペスウイルス

(ロ) 風疹ウイルス

(ハ) サイトメガロウイルス

(ニ) EBウイルス

(ホ) 麻疹ウイルス

(ヘ) ムンプスウイルス

(ト) ヒトパルボウイルスB19

(チ) 水痘・帯状疱疹ウイルス

イ～ウ (略)

(41)～(47) (略)

本事例については、8歳の患者に対してグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスB19）を算定しています。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月5日付け保医発0305第1号）の通知に「「38」のグロブリンクラス別ウイルス抗体価は、下記の項目のウイルスのIgG型ウイルス抗体価又はIgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。ただし、「(ト)」のヒトパルボウイルスB19は、紅斑が出現している15歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、IgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。」と示されていることから、15歳未満の患者にグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスB19）は算定できませんので、ご注意ください。



進むべき道を着実に歩み、皆さまから信頼される基金職員でありたい

上原 奈々子 沖縄支部 管理課庶務係長
平成2年4月1日入所

仕事上で心がけていること

所属している管理課庶務係は沖縄支部の1階にあり、その業務は多岐にわたります。外来者の対応や郵便物等の受取り、電話の応対、職員や審査委員および臨時職員に関わる庶務・給与・人事・文書・労務・厚生関係業務などの一般的な事務その他にも、広報関係業務や実施機関等との契約事務などを行っています。

庶務係は外部からも内部からもいろいろな声が集まる部署です。たとえば「年金の相談をしたい」と誤って外来者が訪れることもあれば、「廊下の電灯が切れている」「トイレの水が流れない」などと職員からの連絡もあります。ちょっとした小さな声でも、ていねいに余裕をもって対応することを心がけています。

この部署に配属されて3年目となり、前例や慣例を手本としてスムーズに仕事はできるようにになりました。しかし、この「当たり前」が本当にベストなのか？と視点を変えてみるなど、意識して立ち止まって考えるようにしています。

仕事で印象に残った出来事

昨年1月に「保険診療と審査を考えるフォーラムin沖縄」を沖縄県看護研修センターにおいて開催し、多くの方にご来場いただきました。

「今後の支払基金に期待すること」をテーマとした講演や、パネルディスカッションがあり、支払基金が取り扱っている



るレセプトから得られるビッグデータを、国民の健康増進に活用する取組や災害が発生した場合の医療サービス等への活用といったお話がありました。このフォーラムを通じ、支払基金のこれからの可能性について多くの方へお伝えすることができたと感じています。私自身もフォーラムの開催に関わったことで貴重な経験をしました。司会という大役を任せられ何度も練習をしたものの、当日は最後まで緊張しっぱなしで笑顔をつくることのできなかったことは反省点です。それでもなんとか役目を終えることができました。フォーラムの開催にあたっては、その当時の支部長や医療顧問、審査委員の先生方、関係団体の皆さま、そして、管理課長をはじめとした沖縄支部職員のチームワークが大きき力になったとともに、無事に終えたことよって大きな達成感を味わうことができました。

人生における仕事との関わり

支払基金へ入所して29年が経ち、その間に転勤や配置換え、レセプト請求が紙から電子へ変わるなどの大きな変化があ

り、プライベートでは結婚、出産、育児休業取得と、いろいろなライフイベントがありました。4人の子育てに追われながらも今こうして仕事と家庭の両立ができてきているのは、周りの職員の方々と家族の支えがあったからだと思っています。今後、支払基金の業務効率化・高度化計画により審査委員会の補助等業務は47都道府県の審査事務局にて行い、職員によるレセプト点検業務は、その実施場所が全国10か所程度の審査事務センターへ集約されることとなります。支払基金が変化していく中で、自らの進むべき道を着実に歩み、社会に貢献できる支払基金の職員として誇りを持ち、保険者や医療機関等から信頼される支払基金職員でありたいと思っています。

休日の過ごし方

運動不足解消のためウォーキングをしており、毎年2月に浦添市が開催するウォーキング大会「てだこウォーク」へは毎回参加しています。今年はファミリーで参加できる3kmコースから浦添市内の名所旧跡を巡る30kmコースまでいくつかあるコースのうち、キャンプキングザー（米軍基地）の中も歩くことができ、20kmコースにエントリーし、気持ちの良い時間を過ごしました。

沖縄県外からの参加者も多く、休憩ポイントでは黒砂糖を食べながら交流もできる楽しい大会ですので、機会があればぜひ参加されることをお勧めします。

支払基金における審査状況

令和元年5月審査分原審査および再審査の状況と、それぞれの時系列推移の概要です。

原審査の査定件数は72万件（対前年増減率▲18.9%）、査定点数は3億1,020万点（同+0.2%）となっています。

一方、保険者からの申出による再審査の査定件数は19万件（同▲9.4%）、査定点数は6,318万点（同▲9.9%）となっています。

支払基金における審査状況の詳細は、支払基金ホームページ(<https://www.ssk.or.jp/>)からご覧いただけます。

支払基金 [トップページ](#) → [統計情報](#) → [審査統計](#)

令和元年5月審査分の審査状況（医科歯科計）

●原審査 (件) (点)

処理区分	全管掌			
	件数	請求1万件 当たり件数	対前年増減率(%)	
			件数	請求1万件 当たり件数
請求	63,558,426	-	7.4	-
査定	715,453	112.6	▲18.9	▲24.5
単月点検分	491,834	77.4	▲26.2	▲31.3
突合点検分	121,499	19.1	5.8	▲1.5
縦覧点検分	102,120	16.1	0.7	▲6.2

全管掌			
点数	請求1万点 当たり点数	対前年増減率(%)	
		点数	請求1万点 当たり点数
117,423,736,796	-	7.2	-
310,204,377	26.4	0.2	▲6.5
248,139,956	21.1	▲0.8	▲7.5
34,145,459	2.9	5.7	▲1.4
27,918,962	2.4	2.8	▲4.1

●再審査 (件) (点)

処理区分	全管掌				
	件数	請求1万件 当たり件数	対前年増減率(%)		
			件数	請求1万件 当たり件数	
保険者	原審どおり	515,451	81.2	▲13.5	▲17.2
	査定	188,213	29.6	▲9.4	▲13.3
	単月点検分	87,182	13.7	▲9.4	▲13.3
	突合点検分	46,147	7.3	▲9.4	▲13.2
	縦覧点検分	54,884	8.6	▲9.4	▲13.3
	審査返戻	2,800	0.4	▲15.9	▲19.5
医療機関	原審どおり	15,512	2.4	▲16.1	▲19.7
	査定	7,397	1.2	▲16.9	▲20.4
資格返戻等	資格返戻	89,107	14.0	▲6.3	▲12.8
	事務返戻	14,597	2.3	▲16.5	▲22.2
	その他	48,171	7.6	12.8	5.1

全管掌			
点数	請求1万点 当たり点数	対前年増減率(%)	
		点数	請求1万点 当たり点数
-	-	-	-
63,182,529	5.2	▲9.9	▲14.1
29,299,938	2.4	▲10.1	▲14.3
13,744,777	1.1	▲12.3	▲16.4
20,137,814	1.7	▲8.0	▲12.3
47,157,427	3.9	▲30.6	▲33.8
-	-	-	-
▲11,947,207	▲1.0	▲11.0	▲15.1
254,192,022	21.6	▲5.2	▲11.6
62,077,888	5.3	▲18.5	▲24.0
662,389,336	56.4	▲0.1	▲6.9

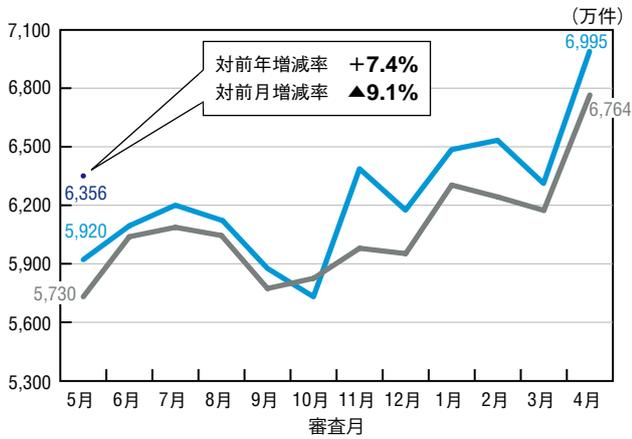
※記号の説明 「-」は掲げる計数がないもの、「▲」は負数のもの

用語の説明

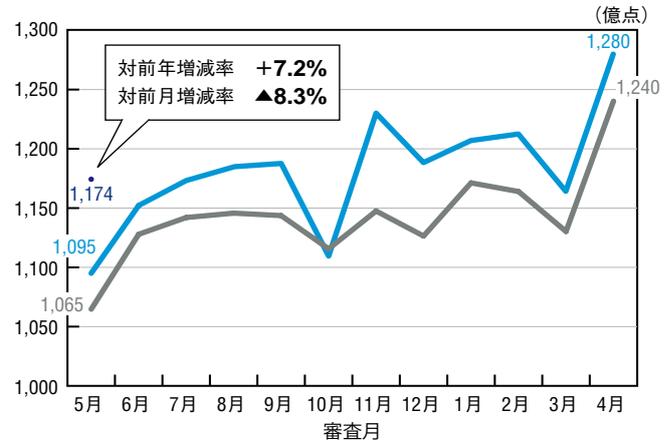
請求	医療機関から請求があったレセプトのうち、保険者等へ請求したもの
原審査	医療機関から請求があったレセプトに対する審査
再審査	原審査後のレセプトに、保険者又は医療機関が再度の審査を申し出たものに対する審査
査定	
原審査	原審査において査定したもの
再審査	再審査の結果、診療内容について保険者又は医療機関からの申出により査定したもの
単月点検	明細書1件単位の審査
突合点検	医科・歯科レセプトと調剤レセプトを照合した審査 (医科・歯科レセプトと調剤レセプトを照合した結果、査定となった調剤レセプトの件数・点数を含む)
縦覧点検	複数月単位の審査（入院レセプトと外来レセプトを照合した審査＝入外点検を含む）
資格返戻	保険者から受給資格がないとの申出があり、医療機関に返戻照会したもの
事務返戻	保険者からの申出のうち、事務内容について医療機関に返戻照会したもの
その他	医療機関からの取り下げ依頼等によるもの
請求1万件(点)当たり件数(点数)	
原審査	原審査請求件数(点数)に対する原審査査定件数(点数)のもの
再審査	4～6か月前平均原審査請求件数(点数)に対する再審査査定件数(点数)のもの

原審査請求件数・点数の推移 (医科歯科計)

請求件数

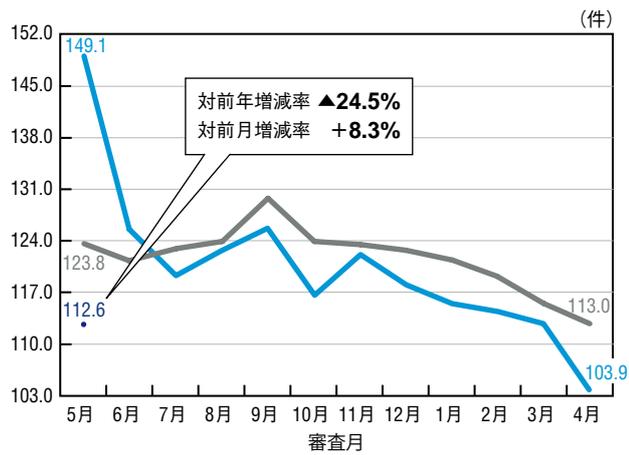


請求点数

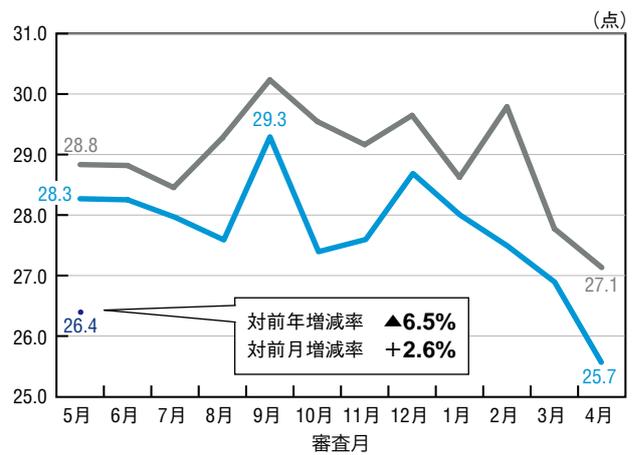


原審査査定件数・点数の推移 (医科歯科計)

請求1万件当たり原審査査定件数

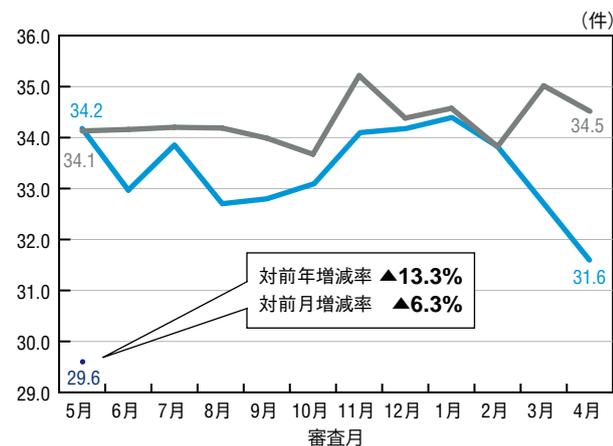


請求1万点当たり原審査査定点数

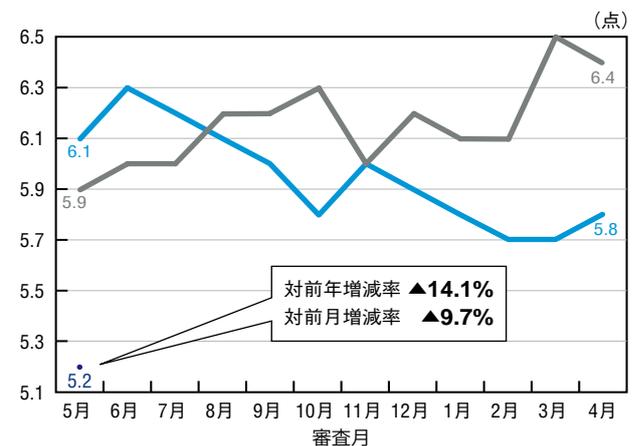


再審査査定(保険者)件数・点数の推移 (医科歯科計)

請求1万件当たり再審査査定件数



請求1万点当たり再審査査定点数



確定件数および金額の状況

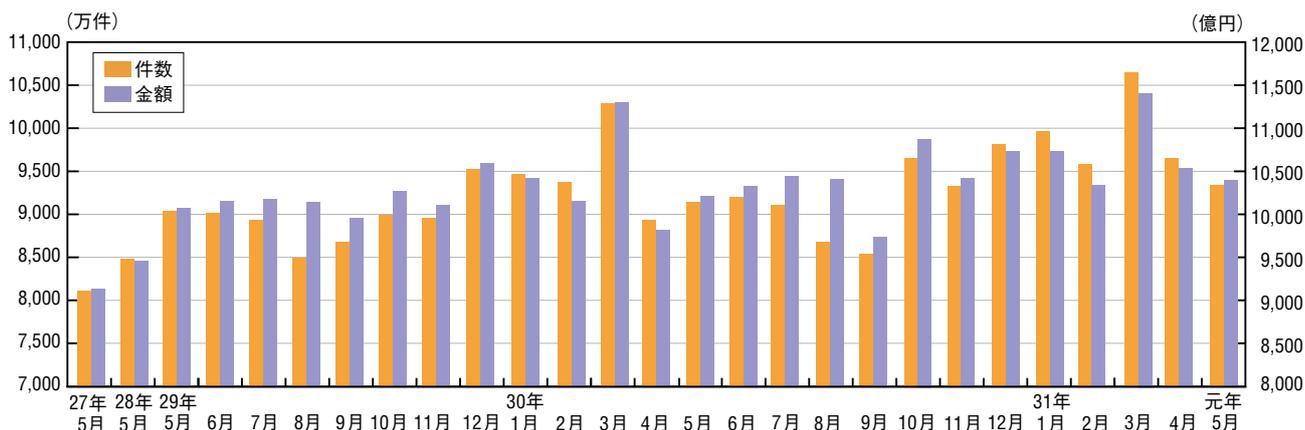
令和元年5月診療分の確定件数は、総計で9,347万件（前年同月比2.2%増）です。そのうち、医療保険合計は7,517万件（同0.4%増）です。

確定金額は、総計で1兆392億円（同1.8%増）です。そのうち、医療保険合計は8,194億円（同1.7%増）です。

診療報酬等確定状況

医療費の 動向

診療報酬等確定件数・金額の月別推移



件数（令和元年5月診療分）

種別 管掌別	合計			医科		歯科		調剤		食事・生活療養費		訪問	
	件数	前月比	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比
協会けんぽ	千件 39,251	95.2	102.7	千件 21,010	102.0	千件 5,380	105.0	千件 12,834	102.8	千件 288	100.7	千件 26	116.2
船員保険	111	97.2	97.8	60	97.5	14	98.8	37	97.8	1	97.0	0	122.8
共済組合	8,197	97.4	99.0	4,424	98.4	1,087	101.6	2,681	99.0	50	96.5	5	112.3
健保組合	27,616	98.0	97.7	14,701	97.2	3,910	99.4	8,988	97.8	166	96.5	18	113.4
医療保険合計	75,175	96.5	100.4	40,195	99.8	10,390	102.4	24,540	100.5	505	98.8	49	114.8
各法合計	18,292	98.8	110.5	9,862	110.3	1,599	114.5	6,734	109.7	180	99.7	97	116.5
総計	93,466	96.9	102.2	50,057	101.7	11,990	103.9	31,274	102.3	685	99.1	146	115.9

（注1）合計欄は、食事・生活療養費を除く件数とその対比である。

（注2）千件未満四捨五入のため、合計および総計が一致しない場合がある。

金額（令和元年5月診療分）

種別 管掌別	合計			医科		歯科		調剤		食事・生活療養費		訪問	
	金額	前月比	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比
協会けんぽ	百万円 456,885	96.5	103.6	百万円 326,054	103.7	百万円 44,501	100.7	百万円 83,328	105.1	百万円 1,583	98.3	百万円 1,419	115.7
船員保険	1,517	98.3	98.5	1,106	98.7	125	97.1	273	97.7	9	97.6	4	129.2
共済組合	80,150	99.0	100.0	55,953	99.4	8,187	98.9	15,506	102.5	231	93.5	273	111.5
健保組合	280,896	98.9	99.2	195,826	99.2	30,634	96.2	52,775	100.8	769	95.2	893	112.1
医療保険合計	819,448	97.5	101.7	578,939	101.7	83,448	98.8	151,881	103.3	2,591	96.9	2,589	114.0
各法合計	219,758	103.3	102.0	160,137	101.9	8,743	102.4	39,649	100.9	6,190	99.9	5,040	116.6
総計	1,039,206	98.7	101.8	739,075	101.7	92,190	99.2	191,530	102.8	8,781	99.0	7,629	115.7

（注1）数値は、突合点検による原審査結果を反映したものである。

（注2）百万円未満四捨五入のため、合計および総計が一致しない場合がある。

診療報酬等確定件数・金額の詳細情報については、支払基金ホームページからご覧いただけます。

（支払基金ホームページ <https://www.ssk.or.jp/> → 統計情報 → 確定状況）

診療諸率の状況

図1-1 医科1日当たり点数

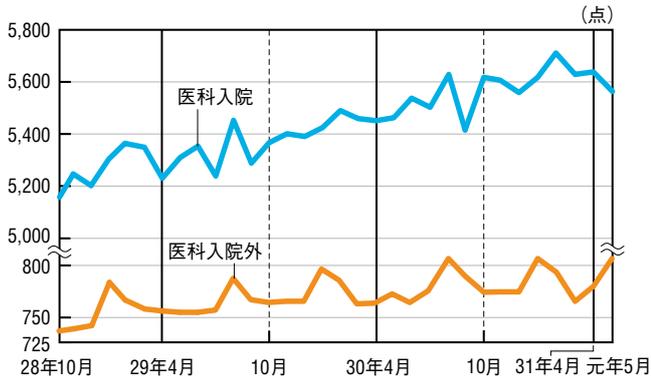


図2-1 医科1件当たり点数



図1-2 医科1日当たり点数の伸び率(前年同月比)

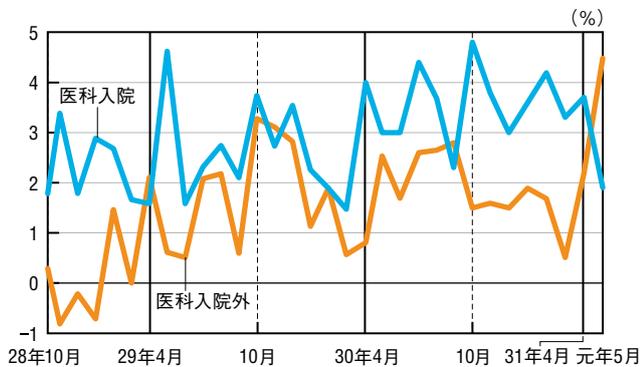


図2-2 医科1件当たり点数の伸び率(前年同月比)

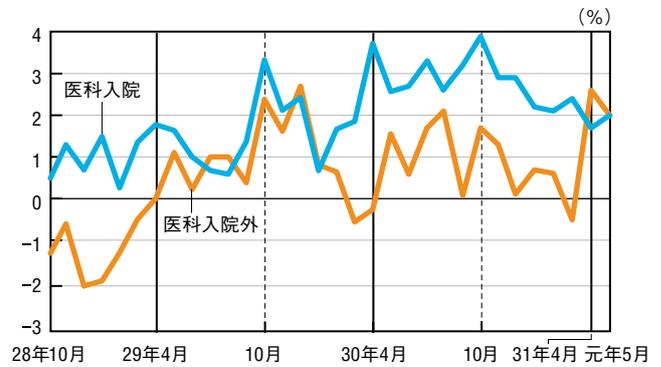


図3-1 歯科入院外1件(日)当たり点数

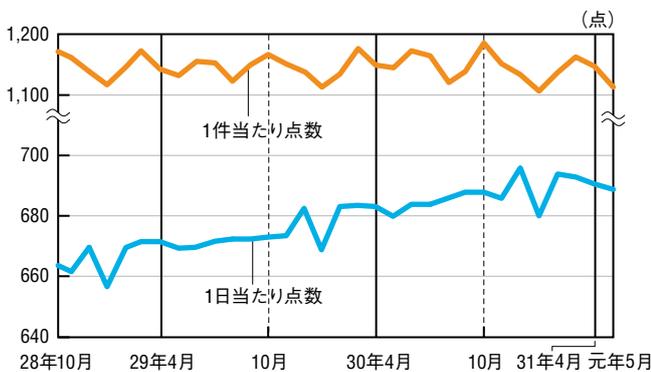


図4-1 調剤1件(回)当たり点数

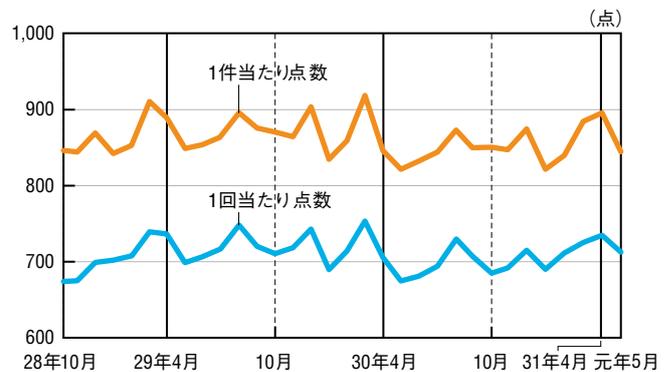


図3-2 歯科入院外1件(日)当たり点数の伸び率(前年同月比)

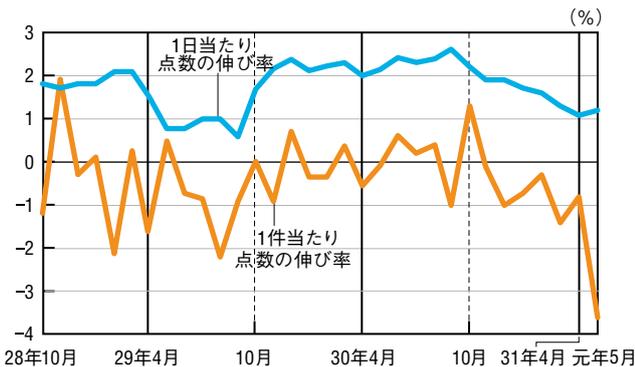
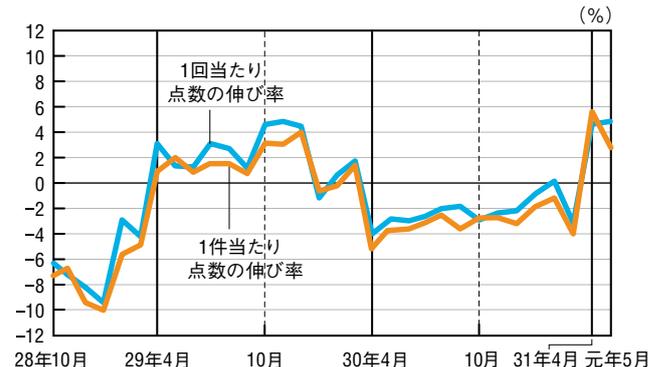


図4-2 調剤1件(回)当たり点数の伸び率(前年同月比)



支払基金が受託している 医療費助成に係る事業内容の更新

新潟県および三重県の一部市町村が実施する医療費助成事業の審査支払事務（被用者保険分）について令和元年9月1日から受託しました。

また三重県、徳島県および熊本県の一部市町村が実施する医療費助成事業の事業内容に変更がありました。詳細につきましては、支払基金ホームページよりご覧ください。



左の2次元バーコードから支払基金のホームページにおいて医療費助成事業について掲載しているページをご覧ください。また、次の手順でも同じページをご覧ください。

支払基金

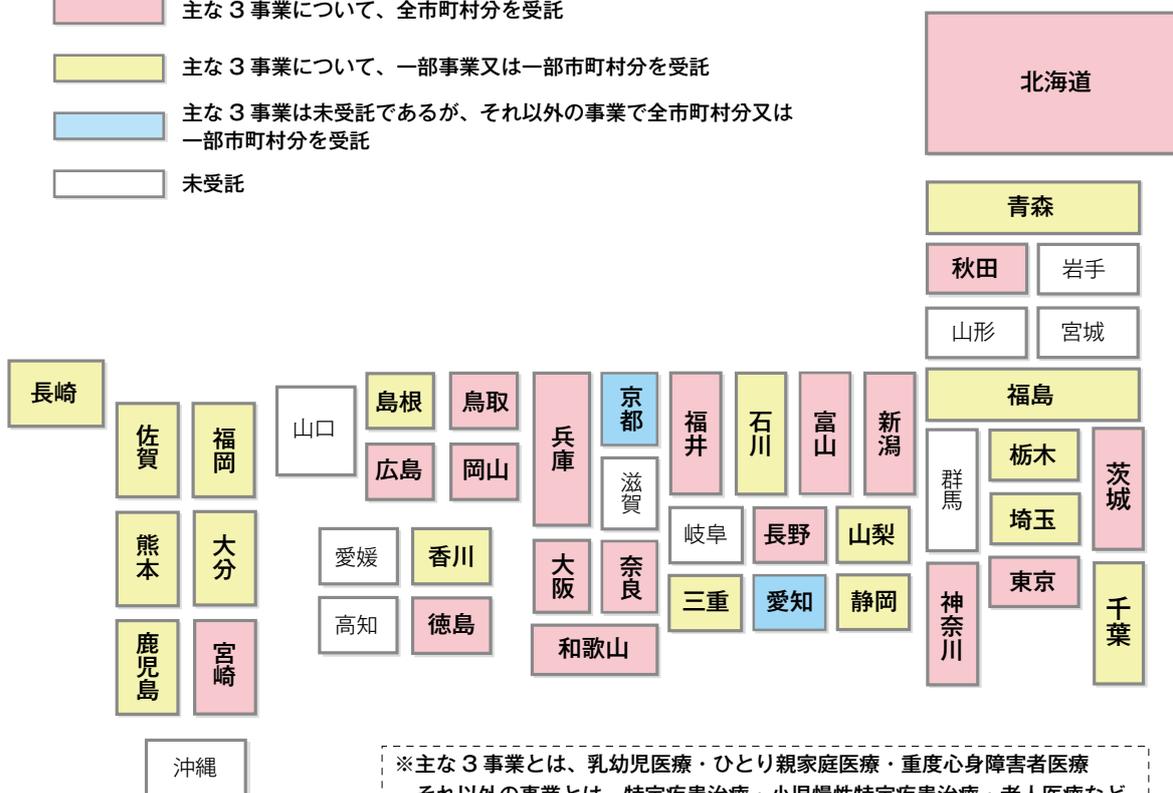


<https://www.ssk.or.jp/>

事業内容 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業

医療費助成事業に係る審査支払業務の受託状況 (令和元年9月現在)

- 主な3事業について、全市町村分を受託
- 主な3事業について、一部事業又は一部市町村分を受託
- 主な3事業は未受託であるが、それ以外の事業で全市町村分又は一部市町村分を受託
- 未受託



※主な3事業とは、乳幼児医療・ひとり親家庭医療・重度心身障害者医療
それ以外の事業とは、特定疾患治療・小児慢性特定疾患治療・老人医療など

information

理事会開催状況

7月理事会は29日に開催され、議題は次のとおりでした。

議 題

1 報告事項

- (1) 役員選任の認可
- (2) 参与の選任
- (3) 平成30事業年度後期高齢者医療等特別会計の決算の承認
- (4) 社会保険診療報酬支払基金定款の変更の認可
- (5) 富山支部監事監査結果報告

2 定例報告

- (1) 令和元年5月審査分の審査状況
- (2) 令和元年7月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 令和元年6月理事会議事録の公表

3 その他

公益代表監事の選任について

プレスリリース発信状況

7月 1日 平成31年4月診療分の件数が前年同月比で7.9%増加 ～平成30年度総計も増加基調で推移～
公益代表役員の公募を終了

7月29日 6月定例記者会見を開催

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) 新着状況 (抜粋)

7月 1日 支部情報(各支部ページ)において「お知らせ」「診療報酬確定状況」「管掌別診療報酬等確定状況」を更新
統計情報に確定状況及び収納状況(平成31年4月診療分)を追加

統計月報(平成31年4月診療分)を掲載
平成30年度診療報酬改定関係通知を掲載

7月 2日 基本マスター(医薬品)を更新

7月 4日 セネガル共和国の政府職員が支払基金長野支部を訪問

7月 5日 基本マスター(医科診療行為)を更新

7月 8日 保険者の異動について(2019年6月分)を掲載
平成30年度診療報酬改定関係通知を掲載

7月12日 オンライン請求用パソコン動作環境(OS等)を更新

7月16日 基本マスター(医薬品)を更新

7月18日 女性活躍に関する情報を更新

7月22日 月刊基金「令和元年7月号」を掲載

7月23日 経過措置医薬品情報を更新

7月24日 本部所在地の情報を更新(業務部が横浜オフィスから本部ビル(新橋)に移転)

7月26日 保険医療機関数の集計誤りについて

島根支部長

博多っ子のお喋り好き
と人懐っこさで、島根の
風土や文化にすぐに馴染
めるのが、自分の長所だ

自己紹介

はくかわ ひろふみ
伯川 博文

前 職

大阪支部
審査企画部長

出身地 採用支部

福岡県 福岡



座右の銘

座右の銘ではありませ
んが大事なことは「思う
ようにいかない時に、い
かに振舞えるか」と自分
に言い聞かせています。
どんな時でも平常心を
持ち続け、支部でやるべ
きことを着実に進めてい
きたいと考えます。

と思っています。これを
機に、島根の歴史や文化
の魅力を満喫し、人との
出会いを大切にしてい
きたいと考えます。

新任 支部長の 紹介

支払基金では、8月1日付けで人事異動を行
い、新たに1名が支部長に就任しました。新支
部長のプロフィールのほか「自己紹介」およ
び「座右の銘」を紹介します。